

長野県知事部局の懲戒処分一覧(平成29年度)

処分年月日	所属部局 職位 年齢・性別	処分	処分理由
H29.11.20	県民文化部 現地機関 45歳 男性	戒告	平成27年11月28日(土)、自家用車により出勤途中、市道交差点に一時停止の標識があるにもかかわらず停止せず進入したところ、左方から進入した相手方車両の右前部に自車の左前部が衝突した。 これにより、相手方に頸椎捻挫、肋骨骨折等の傷害(全治3週間)及び外傷性慢性硬膜下血腫(全治6月3週間)を発症させた。
H30.2.14	林務部 本庁 非常勤職員 66歳 男性	懲戒免職	平成29年12月13日(水)、勤務する職場の忘年会で飲酒後、付近の駐車場に駐車してあった自家用車を運転して自宅に向かった。 午後9時15分頃、前方を走行中の車両を追い越そうとしてセンターラインをはみ出したところ、前方に対向車を認め、衝突を避けようとしたが間に合わず、接触事故を起こしたが、警察へは通報せずその場を立ち去った。 被処分者は事故発生的事实を所属長に報告しなかった。